

1.都市の将来像

●1-1 都市づくりのテーマ、目標

(1)本市の将来イメージ

前章で整理したまちづくりの課題に対する基本的な考え方を総括して、将来イメージを描きました。

* 多くの都市機能が集積した中心市街地、居住環境が整った生活・交流心や地域生活拠点、機能的で活力ある工業系・流通系市街地など、各拠点における機能が集約され、相互が連携軸及び利便性の高い公共交通によって結ばれているまち（コンパクトシティ・プラス・ネットワーク）

* 快適な生活環境が確保されたいつまでも住み続けたいくなるまち

* 周辺都市との広域連携による、共存・共栄を図るまち

* 安全・安心な歩行者・自転車空間が確保されたすべての人にやさしいまち

* 美しい自然環境の保全と利活用が調和している「花と緑と清流のまち」

(2)都市づくりのテーマ、目標

本市は、日光連山からの豊かな自然が連なり、丘陵の樹林地や、清流、昔ながらの風景を残す田園など、憩いとやすらぎをもたらす空間が広がっており、水と緑に恵まれた環境を有しています。これらの美しい自然環境と、かぬまに住みたくなる、住み続けたいくなるような快適な生活環境が確保された都市との調和により、緑と都市活力があふれるまちづくりを目指し、未来のかぬまへの贈り物とします。

以下に、都市づくりのテーマと将来イメージから設定した目標を示します。

— 都市づくりのテーマ —

～ 未来のかねまへ、わたしたちからの贈り物 ～
 “自然と都市が織りなす緑と活力あふれるまち”

都市づくりの目標

* 人に優しく温かみのあるまちづくり

- ⇒「どこでも、だれもが、自由に、使いやすく、安全な」というユニバーサルデザインの考え方を踏まえたまちづくり。
- ⇒バス・鉄道などの公共交通が利用しやすく、人にも環境にも配慮したやさしいまちづくり。
- ⇒中心市街地や生活・交流心、地域生活拠点、工業系・流通系市街地などの主要な拠点が相互に連携し、また、周辺都市とも広域に連携した「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の実現に向けたまちづくり。

* 豊かな自然と地域文化を大切にするまちづくり

- ⇒豊かな自然環境、歴史・文化的資源、風土を尊重し、これらを大切にするまちづくり。

* 活力ある産業を守り、創造するまちづくり

- ⇒農業、林業、商業、工業などの土地利用を支え、活力ある産業を守り、創造していくまちづくり。

* 市民、市及び議会の協働のまちづくり

- ⇒市民が主役となり、市民、市及び議会が一体となって取り組む協働のまちづくり。

将来のイメージ設定チャート図

【将来に向けて取り組むべき主要課題】

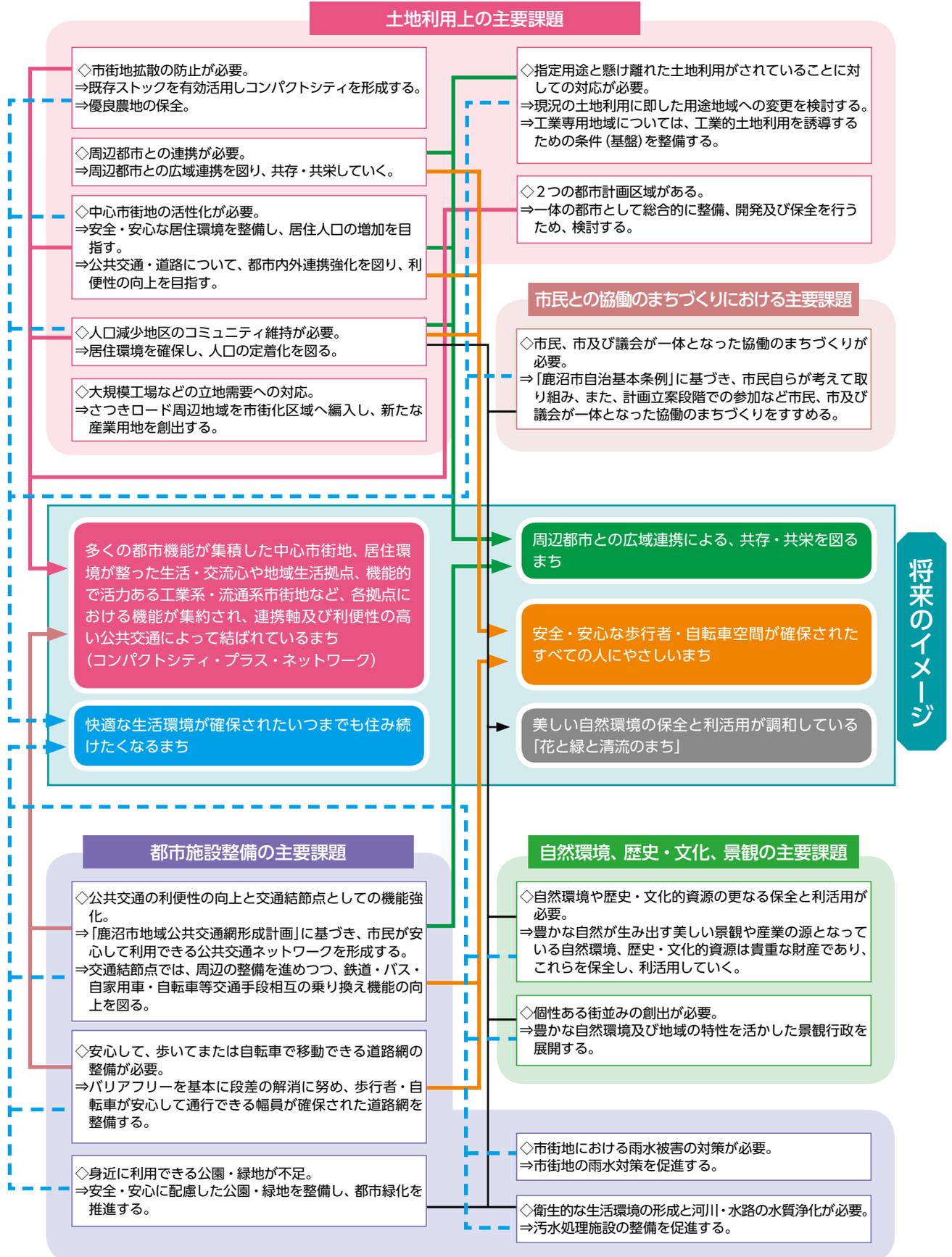


図1 将来イメージチャート図

●1-2 将来都市構造の設定

(1)これからの都市づくりに関する基本的な考え方

将来都市構造とは、都市づくりのテーマ・目標を踏まえ、将来の本市の骨格を示すものです。ここでは、都市構造を構成する要素である、「拠点・心」「連携軸」「自然的要素」の役割や位置付けを明確に示します。

まず、基本的な考え方を整理するため、地形的特性から、本市を「市街地ゾーン」「田園・集落ゾーン」「森林・自然ゾーン」の3つのゾーンと、それぞれのゾーン間を連絡する都市内連携や周辺都市との広域連携を図る「連携軸」とに分けて考えます。

1 市街地ゾーン

本市でも人口減少・超高齢社会という社会現象は、今後も急速に進展すると予想されます。このような社会現象に対応するまちづくりを進めていくために、コンパクトシティの形成に取り組んでいきます。

本市におけるコンパクトシティは、拠点と位置付けた、中心市街地、生活・交流心、地域生活拠点、工業系・流通系市街地それぞれをコンパクトにまとめ、拠点間を道路や公共交通などによって結び、相互の連携交流を図る都市構造とします。(コンパクトシティ・プラス・ネットワーク)

具体的に、「中心市街地」には、行政、商業、交通、教育・文化、医療・福祉、情報発信など都市に必要な機能の集積誘導を図ります。また、公共交通の利便性を向上させるとともに、安全・安心な歩行者空間を確保します。「生活・交流心」には、日常的に必要な業務施設や生活関連施設の誘導を図るとともに、観光産業の推進や観光案内機能を強化します。「地域生活拠点」には、日常生活のなかで必要な生活関連施設を誘導し、良好な居住環境の形成を図ります。「工業系・流通系市街地」には、既存の工業団地及び、新たにさつきロード周辺地域に活力ある産業団地の形成を図ります。

それぞれの拠点を結び「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」が形成できれば、日常生活に必要な用事は移動距離の少ない近所で済ませることが出来ます。近所で用事が足りずに中心市街地に行く時は、自家用車だけでなく、バス・鉄道などの公共交通が利用しやすくなり、中心市街地内では、歩行者・自転車空間が確保され、安全に安心して移動できるようになります。

2 田園・集落ゾーン

本市は市街地を取り囲むように田園が広がっており、この田園は身近な自然環境として、田園特有の落

ち着きのあるのどかな景観をもたらしています。また、本市はもとより首都圏の食を支える生産基盤であり、さらに雨水の貯留機能などの防災空間としての役割も担っているため、保全を図るとともに、集落における住環境・コミュニティを維持します。

3 森林・自然ゾーン

本市は黒川や思川、大芦川などの清流や前日光県立自然公園などの緑など、豊かな自然を有しています。また、平成19年に行った「都市づくりに関わる市民意識調査」によると、本市の好きなところとして、「自然が豊か」との回答が最も多い結果となりました。自然の豊かさは長い年月を要してつくられたものであり、その豊かな自然を守り、またはその豊かな自然から人が学ぶ機会を得るために、「森林・自然ゾーン」を本市の資産として保全・活用を図ります。

4 連携軸

各ゾーンを、道路やリーバスなどの公共交通の「都市内連携軸」により連絡し、ゾーンごとにそれぞれが役割を分担しながら連携を強めることで、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を形成し、豊かな自然環境と快適な生活環境が共生したまちとなります。

また、道路や鉄道、民間路線バスなどの公共交通の「広域連携軸」により周辺都市との広域連携を図っていくことで、本市と周辺都市が相互に活力を生み出し、共存・共栄を図るものとします。

以上のことから、人口減少・超高齢社会に対応した快適な生活環境となり、かぬまに住みたくなる、かぬまに住み続けたいと思えるようなまちになると考えます。

次に、基本的な考え方に基づいた都市構造図を示します。

将来イメージ
コンパクトシティ・プラス・ネットワーク

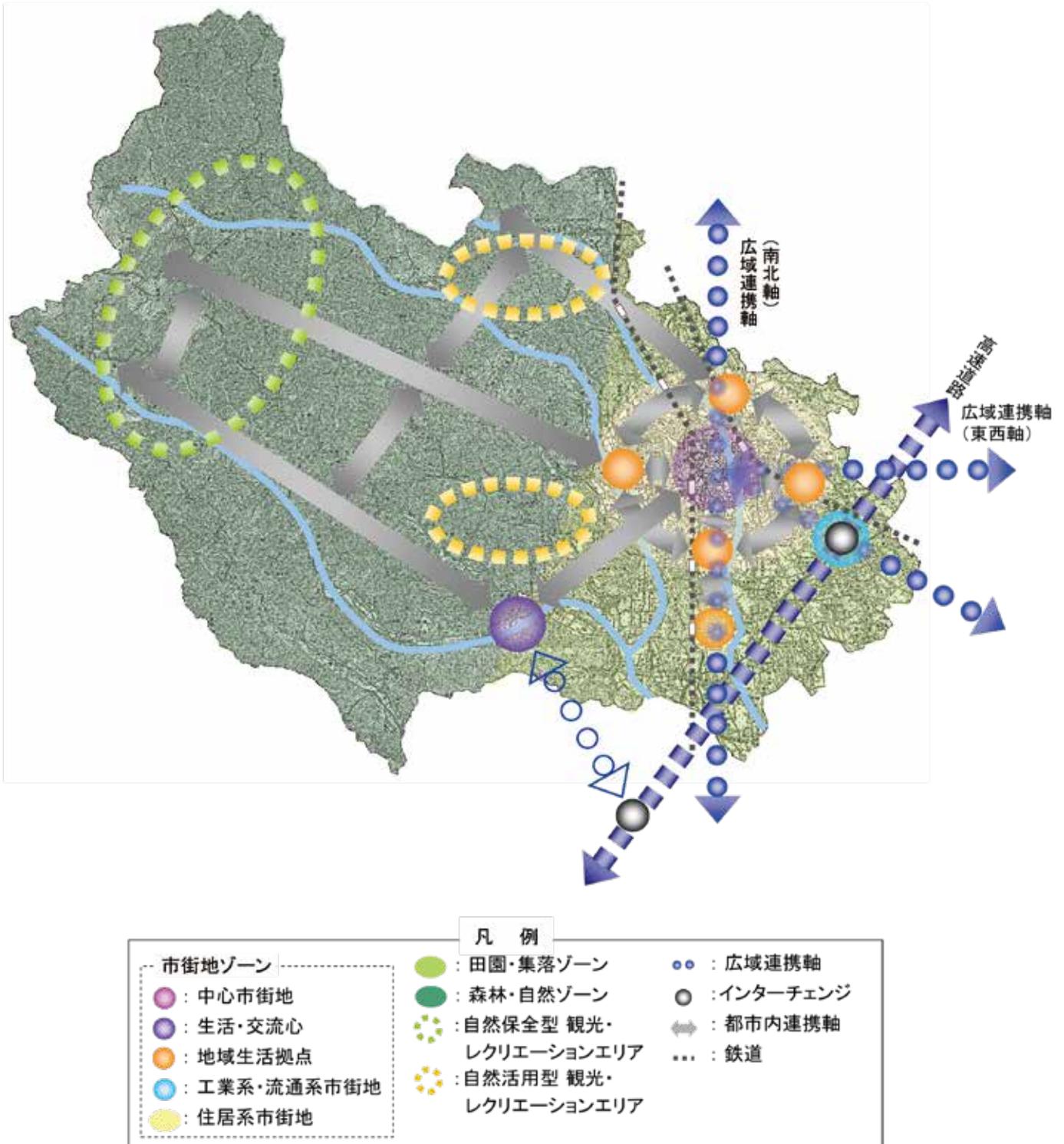


図2 将来都市構造図

●1-3 将来フレーム

「ひと・まち・しごと創生 鹿沼市総合戦略」における人口ビジョンでは、2025年の人口を92,469人、2030年の人口を89,085人と見込んでおり、将来の人口減少を見据えながら、計画を改定するものとします。

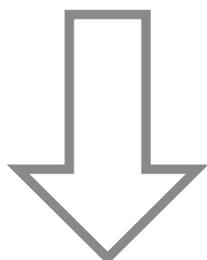
中心市街地及び住居系市街地では、既存ストックを有効活用し、現在の市街地規模を維持していくとともに、人口減少・超高齢社会に対応し、持続可能な都市づくりを進めていくために、環境負荷の低減や周辺の自然環境の保全、低・未利用地の有効活用などを図り、無秩序な市街地の拡大を抑え、コンパクトシティの形成を目指すこととします。対して、工業系・流通系市街地では、大規模工場などの立地需要に対応するために市街地規模の拡大を図ります。

2.分野別構想

本章では、前章の「都市の将来像」を踏まえ、以下に示す分野ごとの基本方針を示します。

都市づくりのテーマ

～ 未来のかめまへ、わたしたちからの贈り物 ～
“自然と都市が織りなす緑と活力あふれるまち”



都市づくりの目標

- ◆人に優しく温かみのあるまちづくり
- ◆豊かな自然と地域文化を大切にすまちづくり
- ◆活力ある産業を守り、創造するまちづくり
- ◆市民、市及び議会の協働のまちづくり

全体構想を構成する分野

■土地利用分野

1. 市街地ゾーン …… コンパクトシティを形成する土地利用を図ります。
2. 田園・集落ゾーン … 優良農地の保全とそれを支える集落コミュニティを維持する土地利用を図ります。
3. 森林・自然ゾーン … 森林や清流などの自然環境の保全と活用を図る土地利用を図ります。

■都市施設分野

1. 交通 …… 利便性や環境への影響、災害に強いまちづくりに配慮した交通体系を構築します。
2. 水と緑 …… 憩いとやすらぎをもたらす水と緑の空間を形成します。
3. 生活環境施設 …… 生活に密接する生活環境施設の機能の整備・改善を図ります。

■景観分野

1. 景観 …… 自然環境や歴史・文化的資源を守り、活かし、作り出して、本市独自の景観形成を図ります。
2. 歴史・文化 …… 将来に引き継ぐ大切な資産として、保全・活用を図ります。

●2-1 土地利用分野の方針

(1) 基本的な考え方

土地利用は、本市の都市づくりのテーマである“自然と都市が織りなす緑と活力あふれるまち”を目指すための重要な指針です。

将来都市構造での3つのゾーニング（市街地ゾーン、田園・集落ゾーン、森林・自然ゾーン）の基本的な考え方を土地利用の構想に反映させます。

中心市街地や生活・交流心、地域生活拠点、工業系・流通系市街地などの主要な拠点が相互に連携したコンパクトシティを形成するため、必要な都市機能が集積し、安全・安心な歩行者・自転車空間が確保された市街地ゾーンと新鮮で安心安全な地産地消の農産物を提供してくれる農業生産機能、防災機能等の農地の多面的機能を将来にわたり持続していく田園・集落ゾーン、自然とのふれあい、憩いの場として自然環境の保全・活用を図る森林・自然ゾーンのそれぞれが連携し、相互に恵みを受けあう互恵関係を生み出す土地利用を進めます。

(2) 基本的な方針

市街地ゾーン

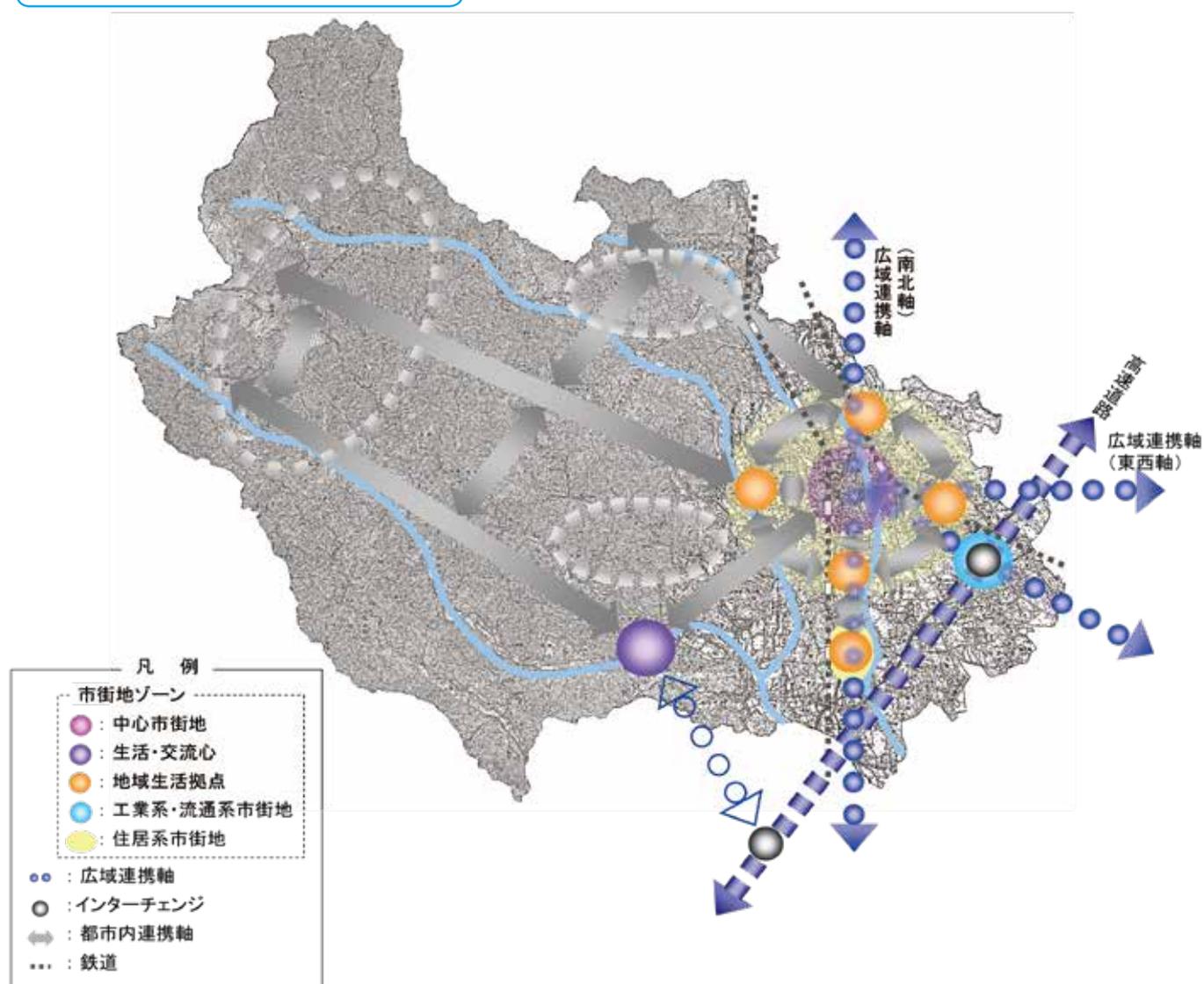


図3 市街地ゾーン

中心市街地

○ 賑わいのある中心市街地の再生・創出を推進します。

- ◆賑わいと利便性に満ちた中心市街地の形成を図ることにより、まちなか居住の推進を目指します。
- ◆商業業務機能を基本としつつ、行政、交通、教育・文化、医療・福祉、情報発信など都市の中心に必要な機能の集積誘導を図ります。特に、例幣使通り、庁舎通り、古峯原宮通り沿道を中心として、商業・業務集積エリアと位置付けます。
- ◆地域資源や社会資本等の既存ストックを積極的に活用し、持続的なまちづくりを市民・事業者・行政など多様な主体の協働によって目指します。
- ◆中心市街地への玄関口となるJR鹿沼駅、東武新鹿沼駅周辺では、玄関口としてふさわしい賑わいと利便性に満ちた交通拠点形成を図ります。
- ◆まちの駅“新・鹿沼宿”を交通、観光等の活動拠点と位置付け、市民や来訪者の交通、観光等の活動の拠点とし、賑わいと利便性に満ちた拠点形成を目指します。
- ◆文化ゾーンを形成しているエリアは、文化活動や生涯学習の拠点形成を目指します。
- ◆商業地域を指定している地区は、土地の高度利用を誘導し、都市機能の集積と更新を図ります。

生活・交流心

○ 交流拠点としての機能を充実させます。

- ◆日常生活を支える行政、教育、医療・福祉、商業等の都市機能の集積誘導を図り、良好な居住環境を形成し、拠点としての機能を充実させます。
- ◆後背地の雄大な自然に触れ合える観光地やレクリエーション施設の情報案内機能や商業機能の強化を図ります。
- ◆既存の工業団地については、周辺環境に配慮した良好な工業団地を維持し、活力ある産業団地の形成を図ります。

地域生活拠点

○ 良好な地域コミュニティの形成を図ります。

- ◆コミュニティセンターなどを中心に、日常生活を支える行政、教育、医療・福祉、商業等の都市機能の集積誘導を図り、良好な居住環境を形成し、拠点としての機能を充実させます。
- ◆行政や事業者、市民の役割分担により、良好な地域コミュニティの形成を図ります。

工業系・流通系市街地

- 鹿沼インターチェンジ周辺の活力ある産業活動の基盤づくりを目指します。
- ◆都市基盤を整備し、工業系土地利用への誘導を図ります。
- ◆鹿沼インターチェンジ周辺の工業団地・流通団地については、効率的な産業活動ができるよう周辺の環境に配慮した良好な工業団地を維持し、活力ある産業団地の形成を図ります。
- ◆大規模工場などの立地需要に対応するため、さつきロード周辺地域を市街化区域へ編入し、新たな産業用地を創出します。

住居系市街地

- かめまに住みたくなる、いつまでも住み続けたい居住環境の形成を目指します。
- ◆緑豊かなゆとりある生活を実現するため、安全・安心な居住環境を形成し、環境に配慮した緑豊かな市街地の形成を目指します。
- ◆ゆとりある低密度の低層住宅地を中心として、幹線道路沿道や鉄道の駅周辺においては、商業施設やサービス施設など中密度な土地利用を図ります。
- ◆市民が主体となって、行政や事業者との協働により、地域のルールづくりを行っていきます。
- ◆工業系用途地域に指定している地域で、住居系の土地利用がされているところは、既存工場等との調整を図りながら、住居系用途地域への変更を検討します。
- ◆住居系市街地に点在する低・未利用地については、市民・事業者・行政など多様な主体の役割分担により、市街化を促進します。

田園・集落ゾーン

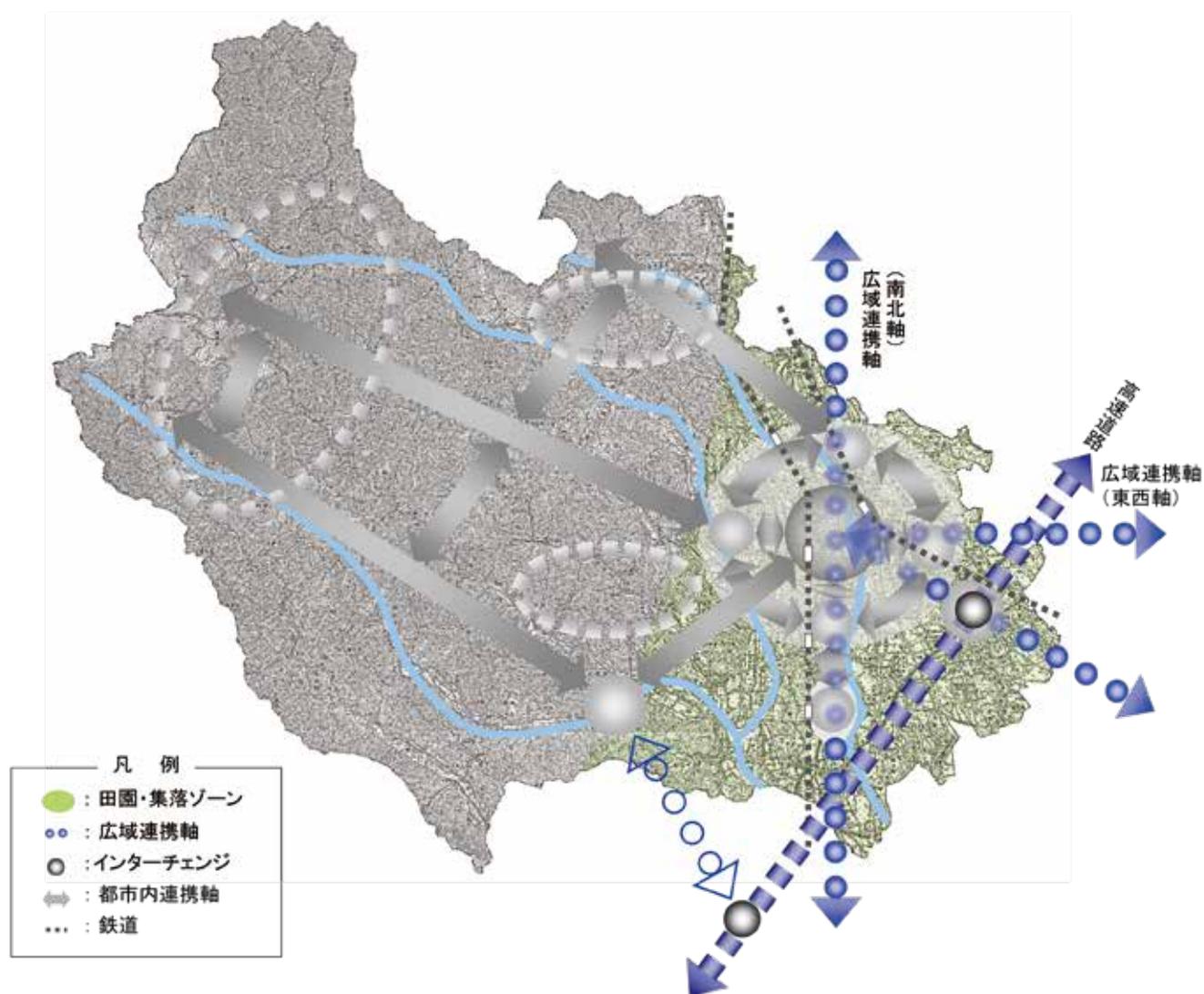


図4 田園・集落ゾーン

集落

- 良好な集落コミュニティの形成を図ります。
- ◆ 無秩序な開発は抑制しながら、定住環境の維持に努め、人口の定着化を図ります。
- ◆ 必要な生活基盤整備や生活関連施設の充実を図ります。

農用地

- 良好な農業生産基盤の保全を図ります。
- ◆ 農業の活性化、田園景観の維持向上を図るため、無秩序な市街地の拡大を抑えます。
- ◆ 優良農地は、生産基盤を基本としながら、雨水の貯留機能としての防災空間など多面的な效用(機能)を有していることから保全します。

森林・自然ゾーン

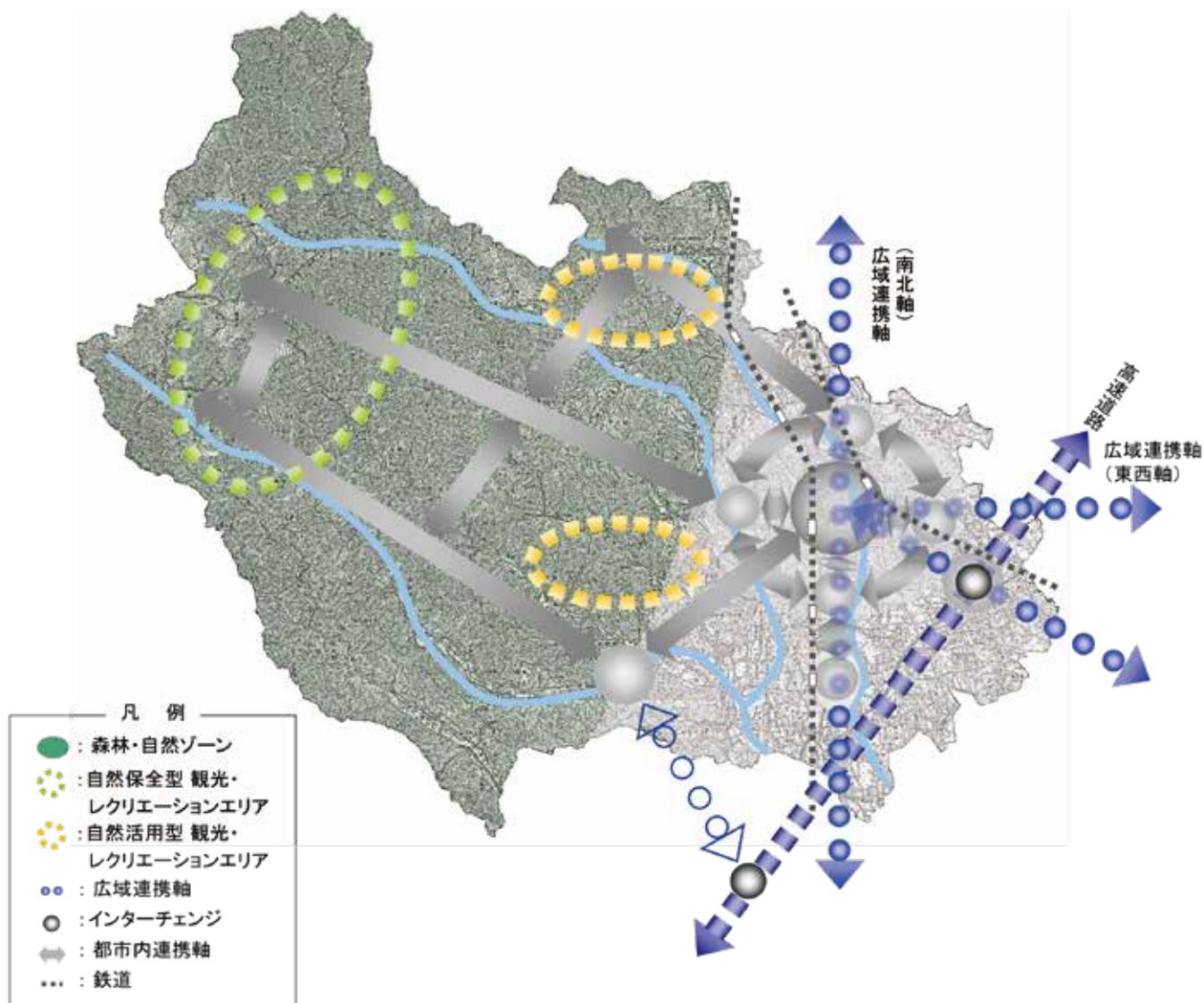


図5 森林・自然ゾーン

自然系土地利用

○豊かな自然環境の保全・活用を図ります。

- ◆本市西北部に広がる森林地域や中山間地域は、清流の源や豊かで優れた森林資源、農業生産基盤、美しい景観を生み出している地域であり、次世代に引き継ぐ資産として保全します。
- ◆出会いの森総合公園や自然体験交流センターなど自然活用型観光・レクリエーションエリアは、身近な自然を体験し、憩いややすらぎを与える場として、豊かな自然の活用を図ります。
- ◆古峰ヶ原高原、大芦渓谷、井戸湿原など自然保全型観光・レクリエーションエリアは、雄大な自然を満喫できるとともに、ハイキングコースや温泉施設などを含め観光地域としての役割を担っているため、豊かな自然を保全します。

(3) 土地利用区分と配置方針

区 分		配置方針	対象地区
市街地ゾーン	中心市街地	行政、商業・業務、交通、教育・文化、医療・福祉、情報発信など都市の中心に必要な機能の集積誘導を図り、中心市街地の活性化を図ります。	JR鹿沼駅と東武新鹿沼駅を円で囲んだ内側の地域
	生活・交流心	良好な居住環境の形成や観光拠点としての機能強化、活力ある産業団地の形成と多機能にわたる交流拠点としての機能の充実を図ります。	〇粟野周辺、宇都宮西中核工業団地
	地域生活拠点	コミュニティセンターなどを中心とした拠点では、日常生活に必要な生活利便施設の誘導により、良好な地域コミュニティの形成を図ります。	中心市街地の周辺に位置するコミュニティセンターを中心とする住居系市街地
	工業系・流通系市街地	効率的な産業活動ができるよう活力ある産業団地の形成を図ります。 さつきロード周辺地域に、新たな産業用地を創出します。	木工団地、工業団地、流通センター、インターチェンジ周辺地域、さつきロード周辺地域
	住居系市街地	安全・安心な居住環境と環境に配慮した緑豊かな市街地の形成を図ります。	市街地内の一般住宅地
田園・集落ゾーン	集落	生活基盤整備や生活関連施設の充実により集落コミュニティの維持を図ります。	農村集落地域
	農用地	良好な農業生産基盤として維持・保全を図ります。	農村地域
森林・自然ゾーン	自然系	豊かな自然環境や森林資源の保全や雄大な自然を満喫できる観光地域、身近な自然を体験できる場としての活用を図ります。	自然公園区域を含む山岳森林地域、山間農業地域

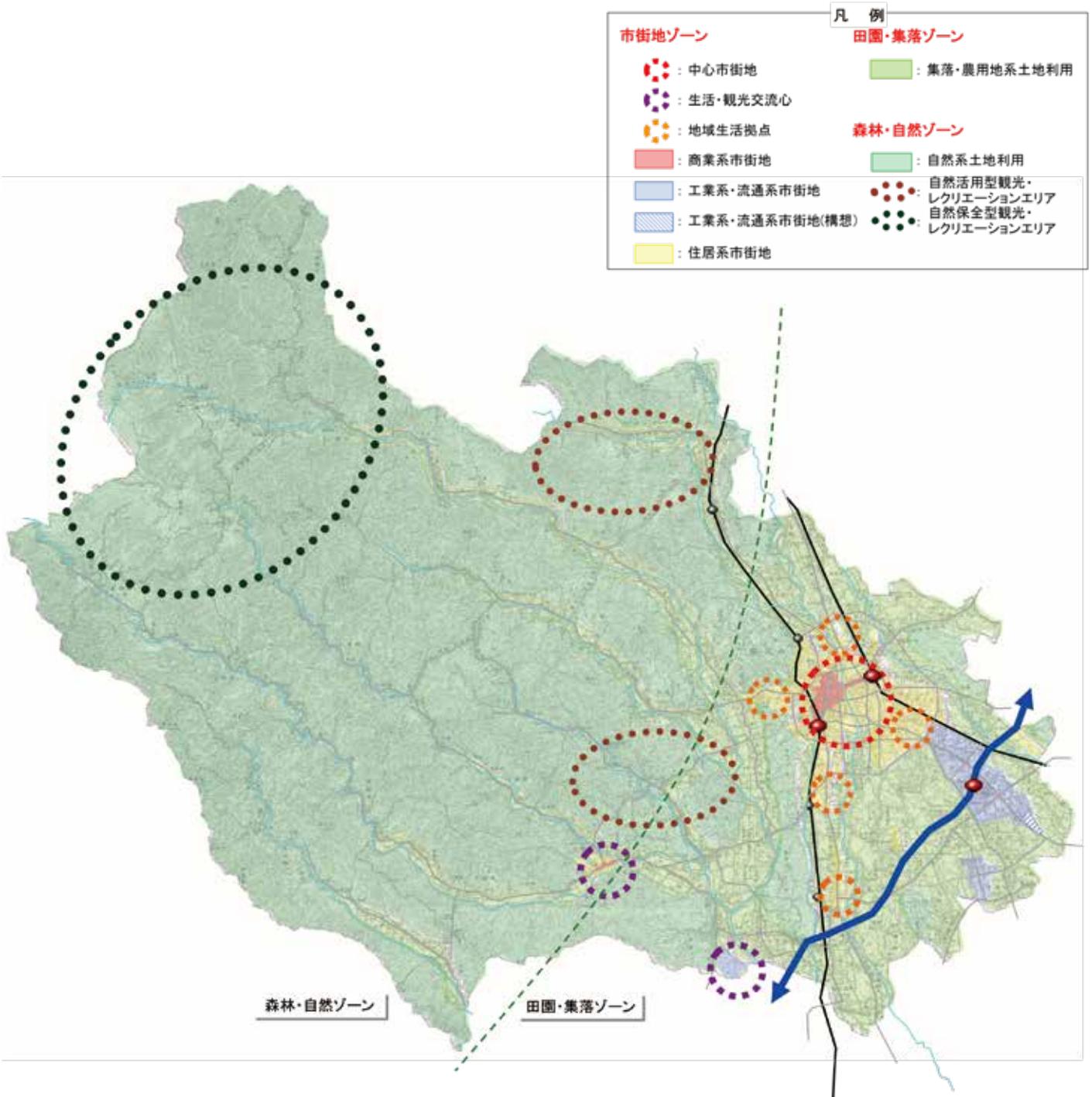


図6 土地利用構想図

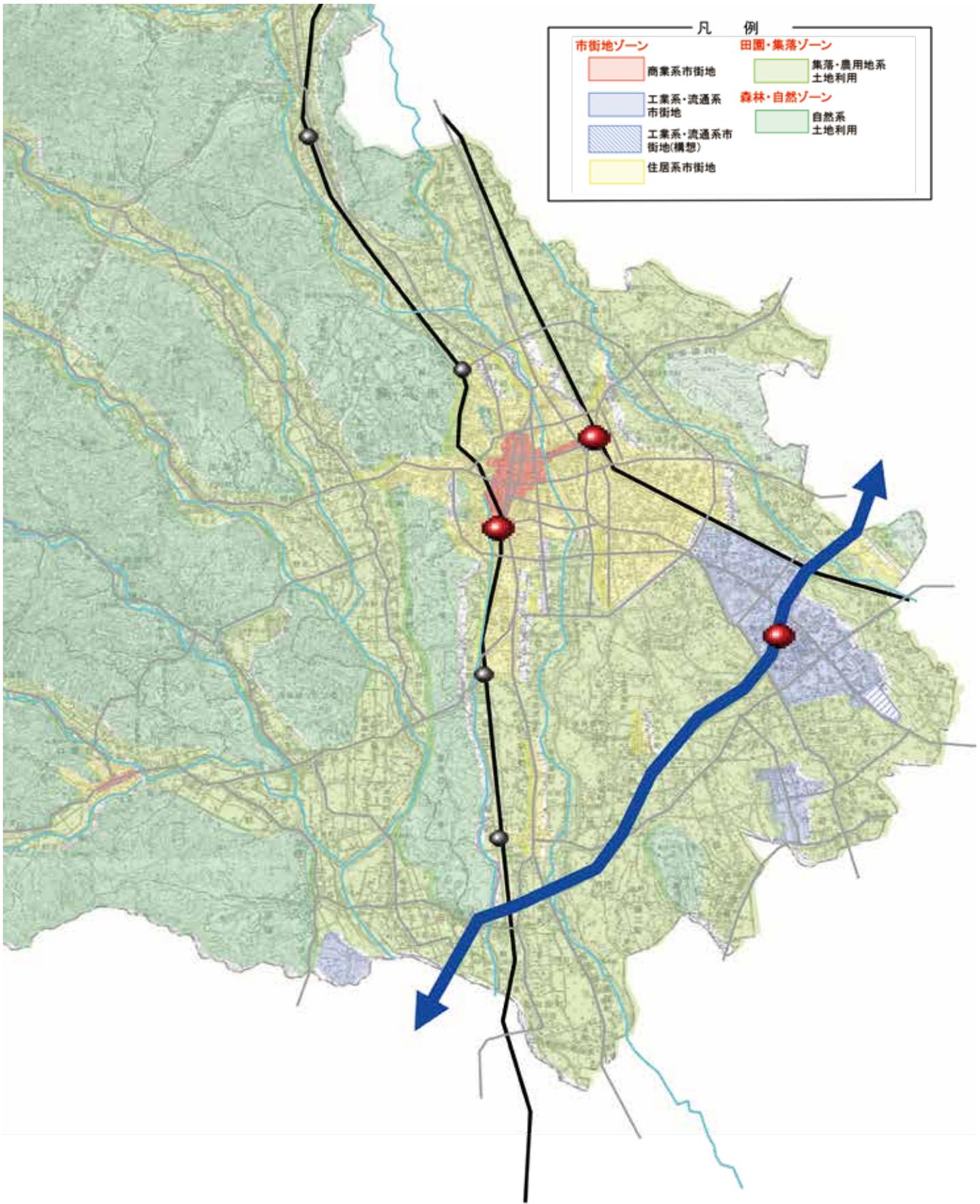


図7 土地利用構想図(市街地部)

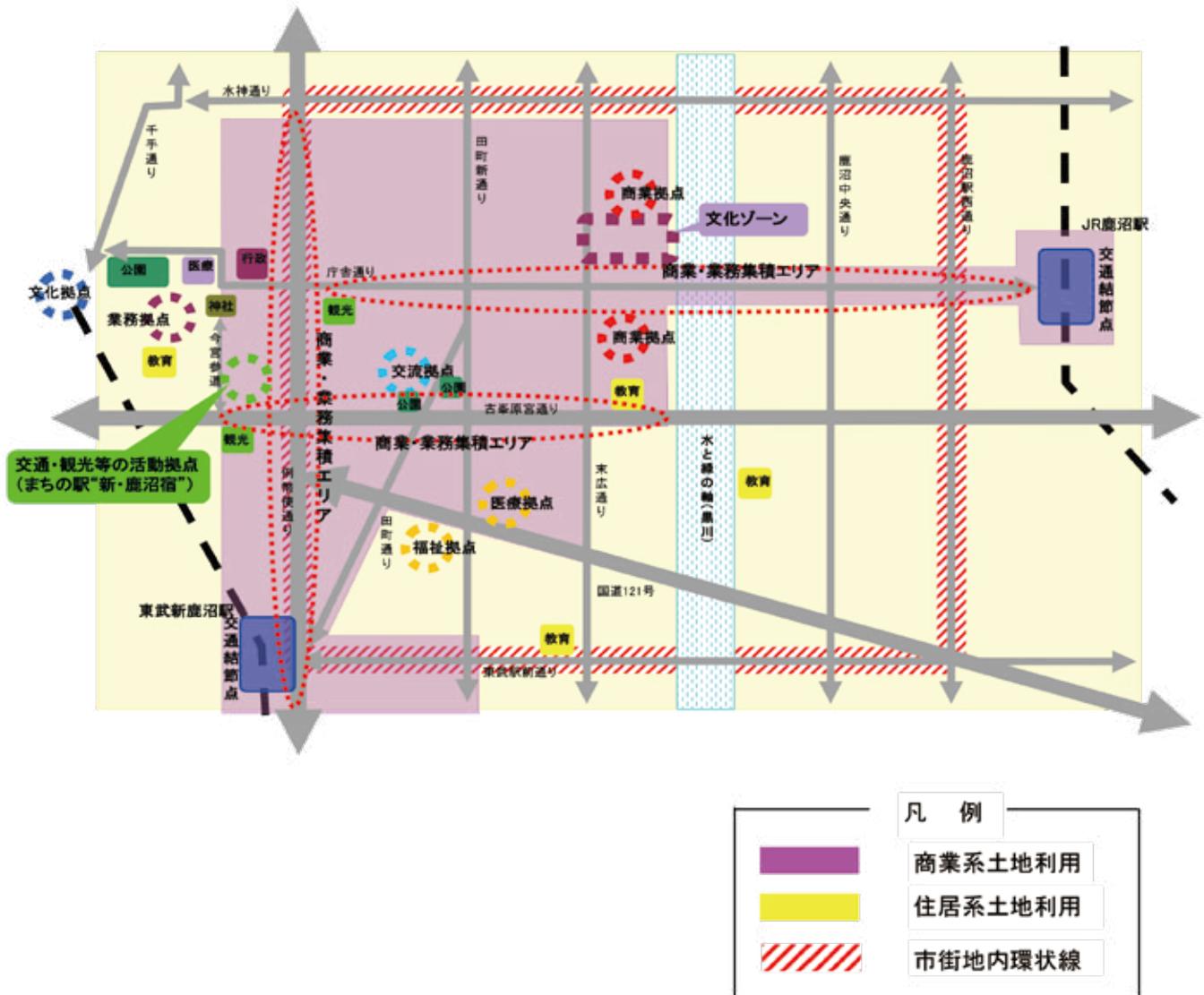


図8 土地利用構想図(中心市街地)

●2-2 都市施設分野の方針

●2-2-1 交通体系

(1)基本的な考え方

交通体系は、周辺都市との広域交流を促し、また市内の様々な地域や拠点を相互に連絡することで、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを進めるための重要なものです。

都市の将来像の実現のため、自家用車だけでなく鉄道やバスなどの各交通手段の機能の充実や、徒歩・自転車などを有効な交通手段と位置付けるとともに、JR鹿沼駅・東武新鹿沼駅などの交通結節点の強化を図り、都市交通の円滑性・利便性・快適性を向上させます。

そして、利便性が確保された交通、環境への影響に配慮した交通、災害に強いまちづくりに貢献する交通など総合的な交通体系を構築します。

(2) 基本的な方針

●広域連携軸

周辺都市との広域連携

広域連絡道路

◆東北自動車道、国道121号、国道293号、国道352号、主要地方道宇都宮・鹿沼線などにより、周辺都市との広域連携、また、拠点間・地域間相互の交通を集約して処理できるように道路網を形成します。

バス

◆民間路線バスは宇都宮市との連絡、高速バスは東京都心、成田・羽田空港、関西方面(大阪・京都)などを連絡する交通手段です。利便性の向上を図るために、停留所における快適な待合空間の確保や駐輪・駐車施設の設置、情報案内機能の強化、リーバスとの連動などを推進します。

鉄道

◆本市はJR日光線、東武日光線の2本の鉄道により周辺都市と結ばれており、JR鹿沼駅・東武新鹿沼駅周辺などでは、多様な交通手段相互の乗り換え機能の強化やユニバーサルデザインによる交通拠点形成を図り、利便性の向上を目指します。

●都市内連携軸

コンパクトシティ形成を支える交通網の形成

市街地内連絡道路・地域間連絡道路

- ◆市街地内連絡道路は、都市計画道路3・4・204号水神通り、3・4・205号東武駅前通り、3・4・206号鹿沼駅西通り、3・5・202号例幣使通りの4路線で構成される市街地内環状線などによって、主要駅や業務拠点、医療・福祉拠点、観光拠点などを連絡し、安全・安心な歩行者自転車空間の確保に努めます。また、都市計画道路3・4・203号鹿沼環状線、3・4・2号南大通りで構成する市街地外環状線などによって、市街地内への通過交通を分散誘導します。
- ◆主要地方道鹿沼・足尾線、主要地方道鹿沼・日光線、主要地方道宇都宮・楡木線、一般県道板荷・玉田線などの地域間連絡道路は、生活・交流心や地域生活拠点、集落、主要施設間を連絡し、円滑で利便性の高い道路網を形成します。

生活道路

- ◆生活に密着した身近な道路は、市街地内連絡道路や地域間連絡道路との連携により、安全な生活環境を確保します。

リーバス、デマンド型交通

- ◆リーバスや予約バス・移送サービス等のデマンド型交通については、地域の実態やニーズを把握し、利便性の向上を図るとともに、各交通機関が相互に連携する効率的な公共交通ネットワークを形成します。

●歩行者・自転車ネットワーク

安全・安心な歩行者・自転車空間の確保

- ◆中心市街地では、多様な都市機能の集積により、ものやサービスを歩いて暮らせる生活圏内で享受できるよう、ユニバーサルデザインによる安全で快適な歩行者・自転車ネットワークを構築します。
- ◆学校、医療・福祉などの施設周辺においても、安全・安心な歩行者・自転車空間の確保を図り、これから急速に加速する超高齢社会に対応したまちづくりを目指します。

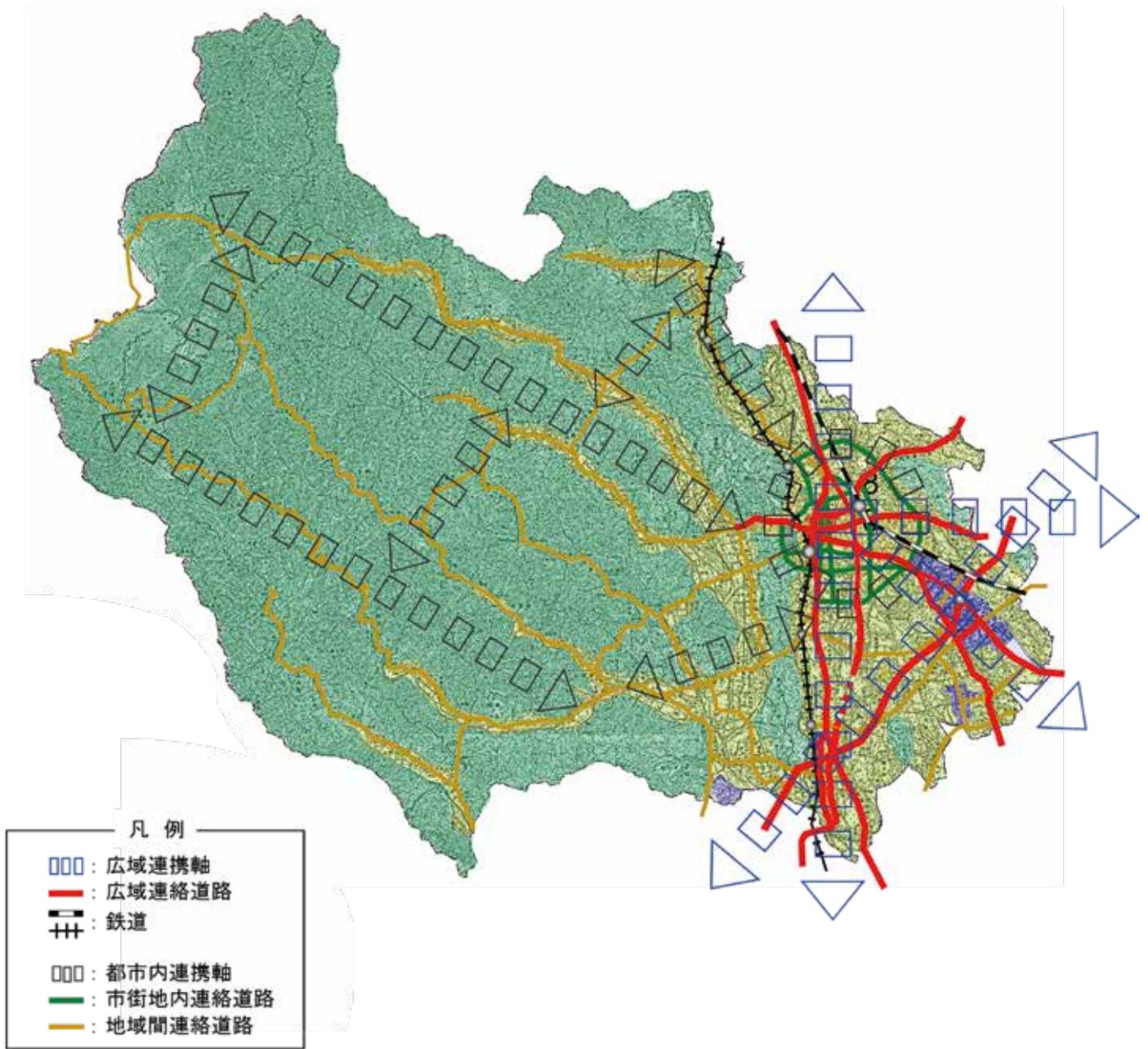


図9 道路構想図

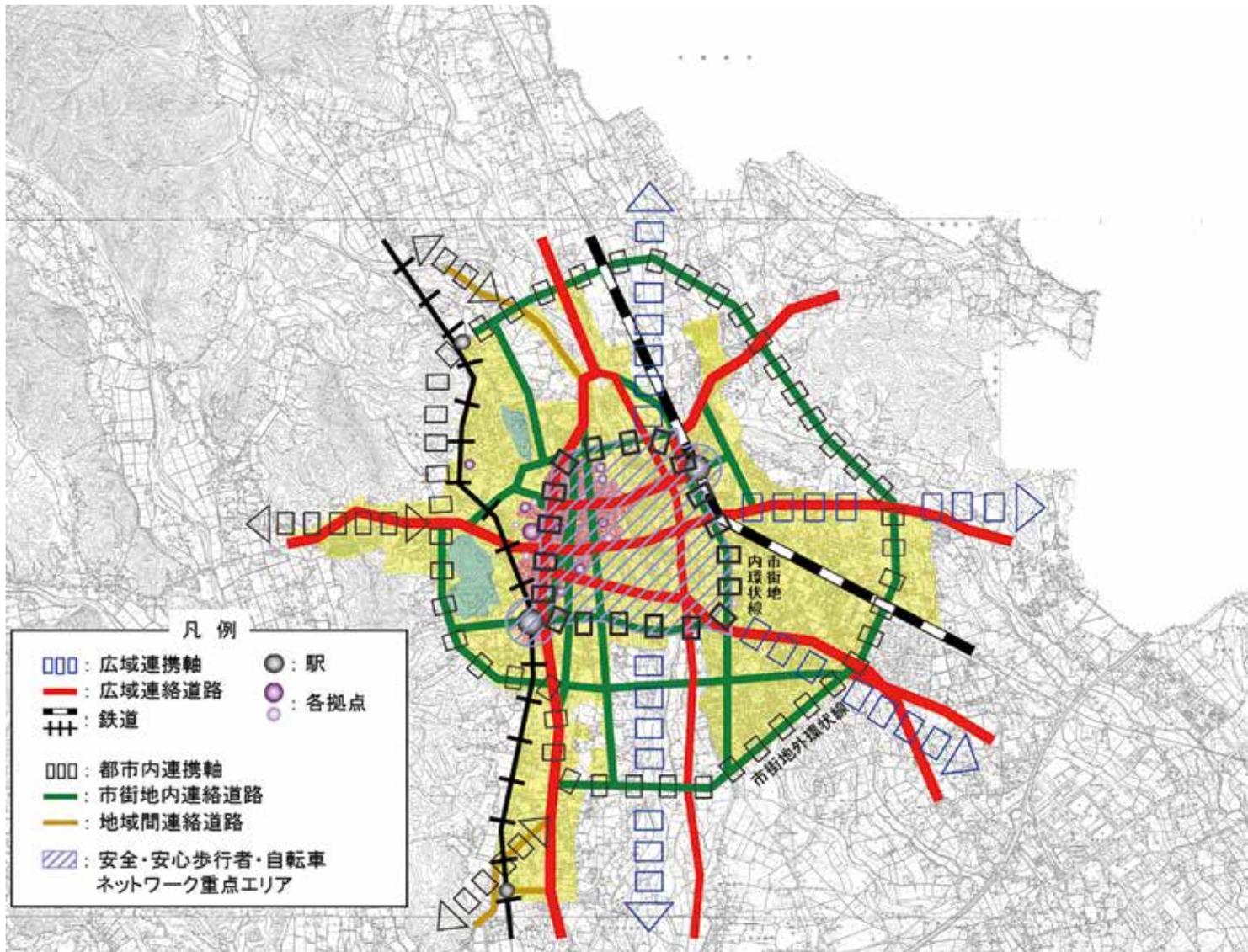
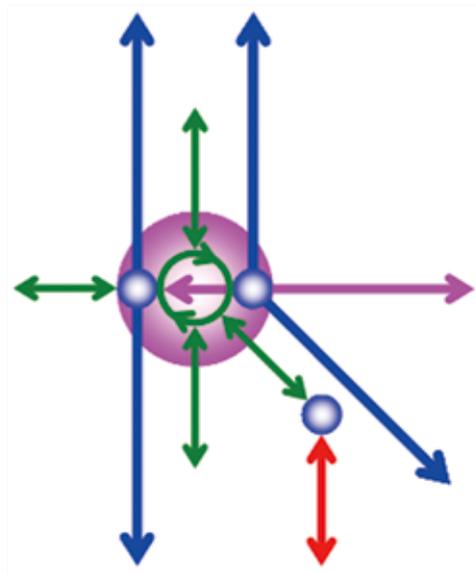


図10 道路構想図(中心市街地周辺部)



凡 例	
	: 鉄道
	: 高速バス
	: 民間路線バス
	: リーバス
	: デマンド型交通
	: 交通拠点
	: 中心市街地
	: 地域生活拠点
	: 集落

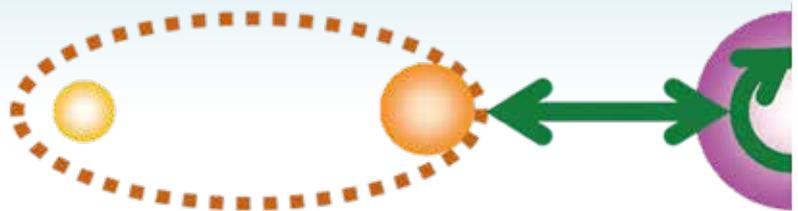
デマンド型交通パターン①

集落をデマンド→リーバスに乗換え地域生活拠点を經由し、中心市街地へ向かう
(集落の集積度が高い場合など)



デマンド型交通パターン②

デマンドで集落と地域生活拠点を結び、リーバスに乗換えて中心市街地へ向かう
(地域生活拠点に生活関連施設が比較的多く、そこで日常の用事を済ませることができる地域)



デマンド型交通パターン③

中心市街地まで直接デマンドで向かう
(利用者が多い地域、中心市街地に比較的近い地域など)

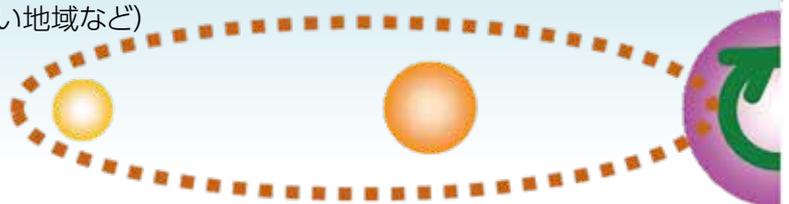


図11 公共交通ネットワークイメージ図

●2-2-2 水と緑

(1) 基本的な考え方

本市は、日光連山からの豊かな自然が連なり、丘陵の樹林地や黒川、思川、大芦川などの清流、昔ながらの風景を残す田園、平地林など、憩いとやすらぎをもたらす水と緑の空間が広がっています。これら本市の有する豊かな自然を次世代に引き継ぐため、水と緑のネットワークの形成を図り、保全を基本とし、必要に応じて、潤い・憩い・やすらぎを与える空間や自然を体験できる場としての利活用も併せて図っていきます。

また、公園は、休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等のレクリエーションとしての機能や地震、火災などの災害時における避難場所の機能も有しているため、バランスよく配置し、水と緑のネットワークの一部を構成します。

(2) 基本的な方針

水と緑のネットワークの形成

清 流

- ◆市街地の中央を流れている黒川は、本市の個性的な市街地景観を形成しており、潤い・憩い・やすらぎを与える空間として、安全性を高めて利活用を図ります。
- ◆その他の市内を流れる河川については、水の軸として位置付け、良好な水辺環境の整備・保全を推進します。
- ◆水害による被災を軽減するため、治水安全度の向上を図ります。

山地・丘陵地

- ◆日光連山から連なる西北部の山地や丘陵地は、本市の豊かで潤いある自然環境を感じさせる源となっており、これらの山地・丘陵地を保全します。
- ◆市街地に隣接する里山、平地部に点在する平地林、河岸段丘斜面林などについては、身近な緑の空間として保全します。

田 園

- ◆市街地周辺に広がる農地は、生産の場としてだけでなく、身近な自然環境としての機能も有するため、今後も適正な保全を図ります。

緑の核

◆富士山公園、出会いの森総合公園、城山公園など規模の大きな施設緑地を緑の核として位置付け、水の軸としての良好な水辺環境をもたらす河川や、緑の軸としての幹線道路の街路樹や沿線に広がる農地によって連絡し、水と緑のネットワークを形成します。

公園

◆公園は、休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等のレクリエーションのための機能や地震、火災などの災害時における避難場所の機能も有しているため、市街地においては、バランスよく配置し、水と緑のネットワークの一部を構成します。

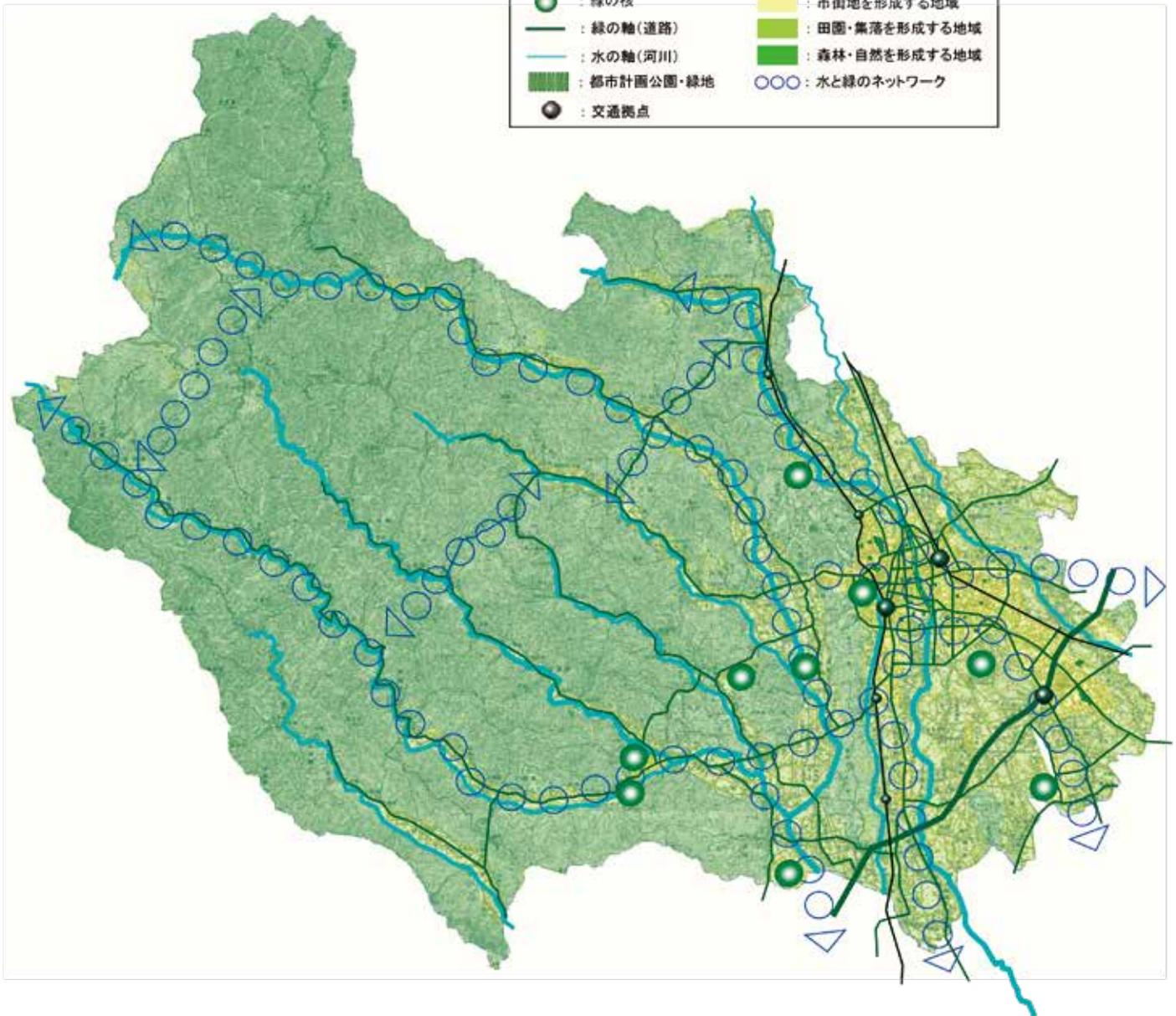


図12 水と緑構想図

●2-2-3 生活環境施設

(1) 基本的な考え方

良好な居住環境の形成や美しい自然環境を保全するために必要な「下水道」や「ごみ処理場」などの都市施設は、機能の整備・改善を図っていきます。

また、市民が生活する上で欠くことのできない施設である「墓園」、「火葬場」、「公設市場」についても、機能の維持に努めます。

(2) 基本的な方針

安全・安心なまちづくりの形成

下水道

- ◆市街地における雨水対策については、下水道事業において、雨水幹線の整備や雨水浸透施設の設置を促進します。
- ◆污水处理については、衛生的な生活環境の形成を図るため、污水处理施設の整備を促進します。

墓園

- ◆墓園については、従来の墓地が持つ、故人を葬り、しのぶ場としての機能とともに、散策・休憩の場としての利用を考慮した整備を推進します。

環境クリーンセンター

- ◆ごみ処理場及び汚物処理場については、将来的な需要を見込みつつ、機能の整備・改善を図ります。

公設市場

- ◆公設市場は、周辺環境との調和、機能の維持を図るとともに、施設の有効活用について検討します。

火葬場

- ◆火葬場は、周辺環境との調和を図りながら機能の維持に努めます。

● 2-3 景観分野の方針

【景観及び歴史・文化的資源】

(1) 基本的な考え方

本市は、日光連山から連なる山林、丘陵地の樹林地や黒川、大芦川などの清流、昔ながらの風景を残す田園、平地林など、憩いとやすらぎをもたらす自然景観を演出しています。また、多くの貴重な文化資産や民俗芸能、伝統工芸などが数多く分布しています。これらの自然資源や歴史・文化的資源を活かした景観の形成を図ります。そして、良好な景観形成を図るためには、一定のルールが必要であり、景観計画や景観条例に基づいて、市民・事業者・行政などの多様な主体が一体となって取り組みます。

(2) 基本的な方針

自然資源、歴史・文化的資源を活かした景観形成

市街地景観

- ◆住居系市街地では、豊かな都市生活空間を創出するために、人々の暮らしに潤いを与える景観要素である公園や街路樹、住宅の庭などの身近な緑を守り、活かし、造りだして、まとまりのある市街地景観の形成を図ります。
- ◆中心市街地では、昔、宿場町として栄えた歴史を感じさせる建物や街並みの景観を保全し、新たに建てられる建築物や屋外広告物については、景観に配慮した誘導を図り、歴史が息づいた魅力ある景観の形成を目指します。
- ◆工業系市街地では、敷地内緑化や道路など公共空間の緑化により、周辺の市街地や集落・田園景観等と調和した空間形成を図ります。

田園・集落景観

- ◆市街地周辺の平地部に広がる田園は、今後とも身近な田園景観として維持していくことによって、周辺の山林や河川などの自然と一体となったのどかで美しい景観の形成を図ります。
- ◆周辺の自然環境と調和した景観を形成している集落については、適正な土地利用への誘導を図ることによって、周辺の山林や河川などの自然と一体となったのどかで美しい景観の形成を図ります。

自然景観

- ◆豊かな自然景観を生み出している、市街地の背景となっている山並みの自然景観の保全を図ります。特に、山並みの稜線に配慮した建築物や工作物の誘導を行います。
- ◆市街地中央部を流れている黒川については、本市の特徴的な景観であり、憩いと潤いを感じさせる景観形成を図ります。
- ◆大芦川や思川などの河川については、隣接する田園・集落地と調和のとれた景観形成を図ります。

歴史・文化

- ◆市内に点在する史跡や建築物等の歴史・文化的資源は、未来へ伝えるかけがえのないものであるため、保全を図り、これらの景観要素を活かした歴史を感じさせるまちなみを形成します。



図13 景観構想図